

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月25日

## 【評価実施概要】

事業所番号	591100052
法人名	社会福祉法人 交楽会
事業所名	グループホーム もりの郷
所在地	秋田県北秋田市小又字平里63番地 (電話) 0186-75-3300
評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田県秋田市東通3丁目9-31
訪問調査日	平成20年11月25日

【情報提供票より】 (平成20年11月5日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成18年12月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	7人, 非常勤 人, 常勤換算 7人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造一部木造	造り
	1階建ての	～ 1階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,800 円	その他の経費(月額)	6,200 円
敷金	有( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		850 円

## (4) 利用者の概要 ( 11月5日現在 )

利用者人数	8名	男性	2名	女性	6名
要介護1	3	要介護2	1		
要介護3	4	要介護4			
要介護5		要支援2			
年齢	平均 82.75歳	最低	73歳	最高	90歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立米内沢総合病院	くるみ歯科医院
---------	-----------	---------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

複合ケアセンターとして、グループホームとケアハウス、デイサービスセンターがバリアフリーの建物内に位置し、地域で暮らす人達が、障害があっても、高齢になっても、地域で安心して暮らし続けることができるように、人権尊重し、利用者個人を主体としたその人らしい生活ができるように、支援されているホームです。ホームでは、日課を設けず、利用者本人の意向に沿ったケアに心がけ、「したいこと」を引き出し、支援が行われています。また、運営推進会議を通して、地域との交流の機会を積極的に作り、地域と一体となり、さらに向上しようとする意欲の感じられるホームです。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	確実な申し送り・情報伝達方法について連絡ノートを活用され、注意の必要な物品についても扉を付ける等の配慮が観られ、前回の外部評価を活かした取り組みが行われ、改善されております。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員で自己評価に取り組み、各項目の理解と今後の取り組みについて話し合いが持たれ、記入をされています。また、家族アンケートを参考にされ、利用者支援に反映できるような取り組みも伺えます。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1度の定期的な開催が行われており、行政、地区自治会長3名、民生委員、第三者委員、法人代表者、利用者家族等がメンバーとなっており、ホームの状況や意義、制度、行事、防災訓練、他のグループホームとの交流会、事業報告・事業計画等について理解を深められ、メンバーとの意見交換によってそれを活かした取り組みが行われています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	契約時の説明や掲示によって、苦情のあった場合の対応はできております。また、家族アンケートを活かした取り組みも行われています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域行事への参加は、歌謡ショー、産業文化祭、敬老会等々、活発に行われ、ホームへもおみこしの休憩場所として、地区の子供の遊び場として、地域交流スペースを活用していただくことによる交流の場として、また、引きこもりの方の支援として等々、関係づくりは盛んに行われ、避難訓練も協力体制が整い、地域に根ざしたホームづくりが行われております

## 2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域で暮らす人達が、障害があっても高齢になっても、地域（家庭を含む）で安心して暮らし続けることができるよう支援をさせていただきます。」をパンフレットに掲げ、人権尊重、人権擁護に取り組み、個人を主体としたその人らしい生活を支援するという独自の理念を作り上げています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	複合ケアセンターとしてケアホームやデイサービス利用者と日常的な交流が図れるように、理念も共有されており、職員会議や勉強会、ケアプラン作成時等に話し合いの場を設け、実践に向けた取り組みをされています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として、歌謡ショー、産業文化祭、敬老会等の地域行事への参加やホーム地域交流スペースを活動の場として開放され、利用者との交流を助け、さらに地域の引きこもりの方の通いの場としての提供等、優れた取り組みをされています。	○	ケアホームやデイサービス利用者との昼食会の他、地域の方々を招いての昼食会の計画もあり、実践に向けて取り組まれることを期待します。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価の意義を理解され、評価を活かし、改善すべきところを改善され、積極的に取り組んでいます。また、家族アンケート等の反映、オンブズマンの活用によって、向上に取り組まれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議が、市役所職員、近隣自治会長3名、民生委員、第三者委員、法人代表者、利用者家族代表者等によって構成され、グループホームの意義、制度、行事、防災等々、話し合いや意見交換が行われ、サービスの向上に活かした取り組みをされています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市民福祉課や高齢者支援課を通し、情報の提供や情報交換が行われ、サービスに繋がっています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	担当制を設け、利用者の暮らしぶりや状況報告が2か月に1回程度の割合で電話で、報告が行われている他、面会時や状態変化時に都度、報告が行われています。	○	報告方法について検討され、ご家族がより安心できる取り組みを期待します。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話での状況報告時の説明と意見・要望の引き出しが行われています。	○	家族等が意見や不満、苦情等が言い出しやすいための工夫をされ、運営に反映できるように取り組まれることを期待します。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	内示の段階で、利用者との馴染みの関係づくりが行われ、引き継ぐ仕組みをとられているために大きな混乱もなく、受け入れられています。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各段階に応じた専門知識の習得や業務別の研修、さらにOJTの積極的な活用によって、職員の育成が行われています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入居前の介護支援専門員との情報交換や他のグループホームとの情報交換、相互訪問等の交流の機会を設け、さらにネットワークづくりに取り組まれる等の優れた取り組みが観られます。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	本人や家族が安心してサービスを利用できるように、入居申込時に見学によって理解を得られるように工夫をされています。また、事前面接によって職員、他の利用者に伝えられ、受け入れやすい雰囲気作りが行われています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントによって得た情報によって生活歴やこれまでの生き方を理解され、利用者本位の生活支援ができるように、共に学び、支えあう関係づくりが行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントによって一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向が引き出せるように担当者が親身になって話し合いの場を設け、把握に努められています。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	思いや意向の把握に努め、本人がより良く暮らすための課題やケアの在り方について、担当者会議で話し合われ、反映されたケアプランが作成されています。	○	利用者本位のケアプランとなる為にも記入の仕方に工夫されることを期待します。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	暫定ケアプランについては、1か月後の見直しが行われ、3か月、6か月と段階を踏む形式がとられ、モニタリング、担当者会議によって見直しが行われています。また、状態変化時には、随時の見直しが行われております。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	総合ケアセンターとしての機能を活かし、各種の行事への参加や業務支援、体調不良時の看護師への応援等が活かされ、柔軟な対応が行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に利用されていたかかりつけ医が利用できるように、ホームで付添い、受診が行われています。尚、遠方で、受診に1日を要する場合には、ご家族への付添いを依頼されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者・家族へは、重度化した場合や終末期の在り方について、ホームの体制から限界があることを契約時に説明をされ、更に都度の説明によって、納得していただいております。また、職員は、方針を理解し、共有できております。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉の掛け方や対応によって、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、尊厳を持って接しております。また、個人情報保護規定を定め、取扱いに十分に配慮されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課を持たず、利用者本意の生活支援を念頭に接し、利用者一人ひとりのペースを尊重され、その人らしい希望に沿った支援が行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の作成や調理方法についての助言をもらいながら、下ごしらえや味見等、利用者も交えて調理が行われ、楽しみながらの食事が行われています。また、食後の下膳や茶わん拭き等の後片付けも一緒に行われています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、入りたい時にいつでも可能ですが、入りたがらない利用者に、最低でも週に2回は入っていただけるように、希望やタイミングを見ながら支援が行われています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や残存機能・能力を活かし、できること・できそうなことを見つけ出し、楽しみながら、自発的に関わりが持てるように支援されています。また、その日の状況を見ながら、思いを引き出し、支援されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	行事として外出されるほかに、利用者の希望に沿って外出することも多く、受診の帰りにも、意向に沿って支援が行われています。また、日常的に散歩を希望される利用者については、本人と行動を共にされた後、携帯電話の活用で一人での外出も可能となっています。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	鍵をかけることの弊害を理解されており、全く鍵はかけられていません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昨年の水害の被災者でもあり、防災については、避難訓練が消防団、町内の協力、法人の協力のもと、地域推進会議開催日に合わせ実施されています。また、設備面にも配慮され、スピーカー、放送、サイレンによって、近隣地域に緊急時に発信できるシステムが作られています。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状況を把握され、食事摂取状況や水分量に配慮され、同法人の栄養士にアドバイスをもらいながら献立が作成され、栄養バランスのとれた食事が提供されています。また、食事時間にも、習慣に応じた配慮が観られます。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々としたホールに全体を見回せるカウンター式の事務所とゆったりとくつろげるソファの配置、対面式のキッチンから食堂が眺められ、回転式の椅子を配置することで移乗しやすい工夫、さりげない作品の展示等々によって、居心地良く快適な共有空間を作り出しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者本人が身の回りで使用していたものが持ち込まれ、ベッドの位置や椅子・テーブル等、本人と話し合い、意向に沿った生活スペースを作り出しています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。